

平成30年3月分(4月納付分)～の 保険料率についてお知らせします。

こちらのリーフレットを従業員の皆さまにご覧いただくなど、お知らせにご協力をお願いいたします。



兵庫支部の健康保険料率は変更となります。
介護保険料率も変更となります。

<p>給与・賞与の 10.06% 平成30年2月分 (3月納付分) まで</p>	健康保険料率	<p>給与・賞与の 10.10% 平成30年3月分 (4月納付分) から</p>
<p>給与・賞与の 1.65% 平成30年2月分 (3月納付分) まで</p>	介護保険料率	<p>給与・賞与の 1.57% 平成30年3月分 (4月納付分) から</p>

特定保険料率・ 基本保険料率とは

健康保険料率(10.10%)のうち、6.49%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.61%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

※介護保険料は40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)にご負担いただくもので、全国一律の保険料率です。

◆ご不明な点がございましたら、協会けんぽまでお問い合わせください。



全国健康保険協会 兵庫支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

TEL.078-252-8702

受付時間/平日8:30~17:15

〒651-8512 神戸市中央区御幸通6-1-12 三宮ビル東館2階